



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年9月8日（火） 第9832号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県公文書等管理委員会規則（総務事務管理課）	2
告 示	
○森林病虫害等防除法の規定による命令の内容となる事項（林政課）	3
○道路の区域変更（道路管理課）	3
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請（県民活動支援・広聴課）	4
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（沼田土木事務所）	4
○同	7
○同（中之条土木事務所）	9

■ 規 則

群馬県公文書等管理委員会規則をここに公布する。

令和二年九月八日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第六十八号

群馬県公文書等管理委員会規則

（趣旨）

第一条 この規則は、群馬県公文書等の管理に関する条例（令和二年群馬県条例第十五号）第三十四条第七項の規定に基づき、群馬県公文書等管理委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長）

第二条 委員会に委員長を置き、委員会の委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第三条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（庶務）

第四条 委員会の庶務は、総務部総務事務管理課において処理する。

（委任）

第五条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第237号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項及び第2項の規定により、森林病虫害等の駆除の命令をするので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、当該命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和2年9月8日

群馬県知事 山 本 一 太

1 区域及び期間

(1) 区域 前橋市、渋川市、高崎市、藤岡市、富岡市、昭和村、みなかみ町、桐生市、太田市、館林市、千代田町及び邑楽町の高度公益機能森林

(2) 期間 令和2年10月1日から令和3年3月15日まで

2 森林病虫害等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容 松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒し、当該伐倒した樹木を松くい虫、その付着している枝条及び樹皮とともに薬剤によりくん蒸し、若しくは破碎し、又は焼却すること。

4 命令しようとする理由 1(1)に掲げる区域の松林において松くい虫の被害が発生しており、3に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)に掲げる区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他

(1) 3に掲げる措置について、薬剤を使用する場合は、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木等の所在する地域を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長にその旨を届け出なければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでない。

(3) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後速やかに3に掲げる樹木等の所在する地域を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が3に掲げる措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。

(4) 知事は、3に掲げる樹木等を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。

(5) 知事は、(4)の措置を行った場合において、その費用の額が、3に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。

◎群馬県告示第238号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県桐生土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年9月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延 長メートル
県道	上神梅大胡線	桐生市新里町板橋字北前原441番の1地先から同市同字南田10番の2地先まで	前	9.4～11.6	105.2
			後	9.4～11.6 8.5～16.1	105.2 118.0

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活子ども部県民活動支援・広聴課において縦覧に供する。

令和2年9月8日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年8月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人市民活動を支援する会
- 3 代表者の氏名 萩原香
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市日吉町四丁目38番地17
- 5 定款に記載された目的 この法人は、民間非営利活動の発展のための中間支援組織として、活動分野や地域を超えた市民活動に関する情報提供、助言、援助等市民活動支援に関する事業を行い、市民活動の発展に寄与することを目的とする。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年9月8日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

1 調達内容

(1) 購入物品、予定数量及び納入場所

	購入物品	予定数量	納入場所
ア	A重油JIS1種1号	552,000リットル	沼田市榛名町2941 利根郡片品村大字鎌田3946-1 利根郡片品村大字鎌田3946-3 利根郡みなかみ町小仁田276-5

			利根郡みなかみ町鹿野沢326-52 利根郡みなかみ町鹿野沢129-6 利根郡みなかみ町大穴251-1に設置の消雪施設
イ	白灯油JIS1号	36,000リットル	沼田市下川田町538-3に設置の消雪施設

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和2年10月23日（金）から令和3年3月31日（水）まで

(5) 入札方法 上記(1)ア及びイの物品をそれぞれ入札に付する。1リットル当たりの単価（小数点以下第1位まで記載すること。）により行う。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年9月15日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月7日（水）午後4時までに、資格者名簿の登録を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該調達物品の規格に適合した物品及び数量を指定する日時及び場所に確実に納入できることを証明した者であること。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511

(2) 入札説明書の交付方法 令和2年9月8日（火）から同年10月5日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年10月12日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年10月5日（月）（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する

休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油入札参加資格確認申請書類在中」又は「白灯油入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時

	購入物品	日 時
ア	A重油 J I S 1 種 1 号	令和2年10月22日(木) 午前10時00分
イ	白灯油 J I S 1 号	令和2年10月22日(木) 午前10時20分

(5) 入札及び開札の場所 群馬県利根沼田振興局庁舎5階501A会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、令和2年10月21日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油入札書在中」又は「白灯油入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年10月5日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の参加について 上記1(1)に示した2種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kaneko, Chief of Numata Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be procured:

(i) Low sulfur A fuel oil (JIS Class 1 No.1): 552,000l

(ii) Kerosene (JIS No.1): 36,000l

(3) Delivery period: From October 23, 2020 through March 31, 2021

- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender:
- (i) October 22, 2020 at 10:00 a.m.
- (ii) October 22, 2020 at 10:20 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年9月8日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

	購入物品	購入予定数量
ア	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	905,000kg（1,810袋）
イ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	620,000kg（1,240袋）
ウ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	440,000kg（880袋）
エ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋）	30,000kg（1,200袋）
オ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%）	70kl
カ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%）	30kl
キ	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム500kg/袋）	265,000kg（530袋）
ク	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム25kg/袋）	2,000kg（80袋）

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 履行期間 令和2年10月23日（金）から令和3年3月31日（水）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)アからクまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定によ

り作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年9月15日(火)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月7日(水)午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県沼田土木事務所総務係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更正手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町4412 群馬県沼田土木事務所総務係 電話0278-24-5511
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年9月8日(火)から同年10月5日(月)までの日(ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。)
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年10月12日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年10月5日(月)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年10月22日(木)午後2時 群馬県利根沼田振興局庁舎5階501A会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県沼田土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年10月5日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。
- なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (7) 入札の参加について 上記1(1)アからクまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加申請書に明記すること。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kaneko, Chief of Numata Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
- (i) 905,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (ii) 620,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iii) 440,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - (iv) 30,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - (v) 70kl, Calcium chloride solution(35%)
 - (vi) 30kl, Calcium chloride solution(35%)
 - (vii) 265,000kg, Sodium chloride(500kg/bag)
 - (viii) 2,000kg, Sodium chloride(25kg/bag)
- (3) Delivery period: From October 23, 2020 through March 31, 2021
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 22, 2020 at 2:00 p.m.
- (6) Contact point for the notice: General affairs section, Numata Public Works and Construction Office, 4412 Usune-machi, Numata-shi, Gunma-ken, 378-0031, Japan, TEL 0278-24-5511(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和2年9月8日

群馬県中之条土木事務所長 石井和範

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

番号	購入物品	購入予定数量
ア	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋）	7,500kg（300袋）
イ	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム25kg/袋）	2,500kg（100袋）
ウ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	700,000kg（1,400袋）
エ	凍結防止剤球状（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	270,000kg（540袋）
オ	凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム500kg/袋）	150,000kg（300袋）
カ	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液35%）	15kl

(2) 購入物品の特質等 各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 令和2年10月23日（金）から令和3年3月31日（水）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 上記(1)アからカまでの物品をそれぞれ入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年9月15日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年10月7日（水）午後4時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年9月8日(火)から同年10月5日(月)までの日(ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。)

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年10月12日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年10月5日(月)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年10月22日(木)午前10時 群馬県中之条土木事務所2階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日(水)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和2年10月5日(月)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (7) 入札の参加について 上記1(1)アからカまでの物品全ての入札に参加しなければならないというものではない。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を入札参加資格確認申請書に明記すること。

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazunori Ishii, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ①7,500kg, Calcium chloride(25kg/bag)
 - ②2,500kg, Sodium chloride(25kg/bag)
 - ③700,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - ④270,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)
 - ⑤150,000kg, Sodium chlorides(500kg/bag)
 - ⑥15kl, Calcium chloride solution(35%)
- (3) Delivery period: From October 23, 2020 through March 31, 2021
- (4) Delivery place: As in the tender documentation
- (5) Time-limit for tender: October 22, 2020 at 10:00 a.m.
- (6) Contact point for the notice: General Affairs Section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
